

# 令和3年5月20日から

ひなんしじ

警戒レベル

4

# 避難指示で必ず避難

ひなんかんこく

# 避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	さんきゅうあんぜんかくほ <b>緊急安全確保</b> ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません！**

避難勧告は廃止されます。  
これからは、  
**警戒レベル4避難指示で**  
危険な場所から全員避難  
しましょう。

避難に時間のかかる  
高齢者や障害のある人は、  
**警戒レベル3高齢者等避難で**  
危険な場所から避難  
しましょう。





ひなん  
「避難」って  
何すれば  
いいの？

小中学校や公民館に行くことだけ  
が避難ではありません。  
「避難」とは「難」を「避」けること。  
下の4つの行動があります。



### 行政が指定した避難場所 への立退き避難

自ら携行するもの

- ・マスク
- ・消毒液
- ・体温計
- ・スリッパ 等



### 安全な親戚・知人宅 への立退き避難

普段から災害時に避難  
することを相談して  
おきましょう。

※ハザードマップで安全か  
どうかを確認しましょう。



普段から  
どう行動するか  
決めておき  
ましょう

### 安全なホテル・旅館 への立退き避難

通常の宿泊料が必要  
です。事前に予約・  
確認しましょう。

※ハザードマップで安全か  
どうかを確認しましょう。



### 屋内安全確保

ハザードマップで以下の  
「3つの条件」を確認し  
自宅にいても大丈夫かを  
確認する必要があります。

想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある  
区域では立退き避難が  
原則です。

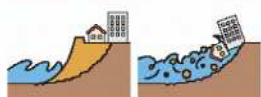


「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない  
(入っていると…)



流速が速いため、  
木造家屋は倒壊する  
おそれがあります



地面が削られ家屋は  
建物ごと崩落する  
おそれがあります

② 浸水深より居室は高い



③ 水がひくまで我慢でき、  
水・食糧などの備えが十分  
(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる  
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の  
使用ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や③水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。



現在のページ [トップページ](#) [くらし・手続き](#) [防災・災害](#) [防災対策](#) [新潟市の防災対策](#) [新潟市における災害時の情報発信](#)

## 新潟市における災害時の情報発信

最終更新日：2021年5月14日

いいね！ [Tweet](#) [LINEで送る](#)

新潟市では、災害発生時にさまざまな情報伝達手段により、迅速かつ確実に必要な情報を届けられるようにしています。下記の伝達手段のうち、利用可能なものについては、お気に入りに登録するなど、必要な時にすぐに利用できる状態にしておきましょう。

### 情報伝達手段一覧

[緊急速報メール（エリアメール）](#) [にいがた防災メール](#) [Twitter](#) [緊急告知FMラジオ](#)  
[新潟県防災ナビ（スマートフォンアプリ）](#) [防災行政無線（固定系）](#)  
[新潟市内の緊急情報（新潟市ホームページ）](#) [テレビデータ放送](#) [ヤフー避難情報](#) [ホームページ代理掲載](#)

#### 緊急速報メール（エリアメール）

災害などの緊急時において、各携帯電話事業者のネットワークを介して、新潟市内の基地局エリアに存在する対応携帯電話に一斉配信するサービスです。新潟市にお住まいの方はもちろん、一時的にエリア内にいる市外からの通勤者、旅行中の方などへも情報提供されます。

[詳しくはこちら](#)

#### にいがた防災メール

登録いただいた方へ、避難情報など、災害に関して緊急を要する情報や定期的な啓発情報をメールでお知らせします。にいがた防災メールへ登録することで、緊急速報メール（エリアメール）を受信できない機種でも、同様の情報を受信することができます。

[登録はこちら](#)

#### Twitter

新潟市危機管理防災局の公式Twitterアカウントです。にいがた防災メールと同じ情報を発信します。

[アカウントはこちら（外部サイト）](#)

#### 緊急告知FMラジオ

電源が入っていない状態でも、コンセントにさしておくことで、自動的に起動して最大音量で緊急情報が放送されます。高齢者や視覚障がい者を対象に、ラジオ購入費の一部を補助しています。補助を申請する場合は事前に申請が必要です。

[詳しくはこちら](#)

#### 新潟県防災ナビ（スマートフォンアプリ）

お近くの避難場所や、災害ごとのハザードマップを確認することができる新潟県公式アプリです。

[詳しくはこちら（外部サイト）](#)

#### 防災行政無線（固定系）

屋外に設置されている子局のスピーカーからサイレンや音声により、市民の皆さまに緊急情報や避難情報などをお知らせします。

#### 防災行政無線からお知らせする主な内容について

津波注意報、津波警報、大津波警報

その他の緊急情報（気象特別警報、弾道ミサイル情報等の国民保護情報、緊急地震速報等）

[防災行政無線（固定系） 屋外子局の設置場所について（PDF：261KB）](#)

#### ※注意事項

無線通信やスピーカー等の状態確認のため、月曜日から金曜日の17時に定時放送としてチャイム音が流れます。

緊急情報につきましては、時間帯（深夜、早朝）に関わらず放送いたします。

防災行政無線は主に津波対策として設置していますが、既存設備を有効に活用し緊急情報を広くお知らせするため、その他の緊急情報も放送いたします。

緊急地震速報は、直下型地震や震源が近い場合、放送がされないもしくは間に合わない場合があります。

### 新潟市内の緊急情報（新潟市ホームページ）

災害などの緊急情報を新潟市ホームページに掲載しています。

[新潟市内の緊急情報](#)

### テレビデータ放送

テレビのデータ放送を通じて情報をお届けします。ご利用の際はリモコンの「d」ボタンを押してください。

[NHKデータ放送（外部サイト）](#)

### ヤフー避難情報

新潟市は、災害・防災情報の配信についてヤフー株式会社と協定を締結しています。

インターネットポータルサイト「Yahoo! JAPAN」をとおして、避難勧告など避難情報の配信やキャッシュサイトの利用、避難所マップの掲載をしています。

[ヤフー株式会社と災害に係る情報発信等に関する協定](#)

### ホームページ代理掲載

堺市と新潟市は、「ホームページによる災害情報発信の相互協力に関する協定」を締結しています。この協定は大規模災害でサーバー機器の破損やインターネット回線の切断、アクセス集中などが発生し、片方のホームページが閲覧できなくなった場合に、もう一方のホームページで災害情報などを掲載するものです。

新潟市ホームページが閲覧できない場合は、堺市ホームページをご覧ください。

[新潟市災害情報代理掲載ページ（堺市ホームページ内）（外部サイト）](#)

新潟市のホームページが閲覧できなくなった場合は、こちらのページに新潟市の災害情報を掲載します。

[ホームページによる災害情報発信の相互協力に関する協定](#)

### このページの作成担当

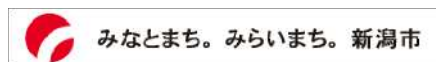
[危機管理防災局 防災課](#)

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1（市役所本館3階）

電話：025-226-1143 FAX：025-224-0768

[このページの作成担当にメールを送る](#)

[ページ上部へ](#)



新潟市役所（法人番号：5000020151009） 市役所庁舎のご案内 組織と業務のご案内

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 電話 025-228-1000（代表）

#### 開庁時間

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時30分（祝・休日、12月29日から1月3日を除く）

※部署、施設によっては、開庁・開館の日・時間が異なる場合があります。



© 2017 Niigata City.